子ども若者の孤立を防ぐ常設型の居場所を拠点とした
地域連携による包摂的支援事業　2019年度成果報告書
（2019年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業）

発行日：2020年3月
発行者：社会福祉法人　文京区社会福祉協議会
〒113-0033　文京区本郷4-15-14　文京区民センター4階
電話：03-3812-3040（代表）
https://www.bunsyakyo.or.jp

デザイン：アップワード株式会社

子ども若者の孤立を防ぐ常設型の居場所を拠点とした地域連携による包摂的支援事業

2019年度成果報告書

社会福祉法人　文京区社会福祉協議会

INTRODUCTION

はじめに

平素より当協議会にご支援を賜り、誠にありがとうございます。
当協議会では、平成24年度から地域福祉コーディネーターを配置し、制度の狭間の個人支援や地域支援を行う中で、子ども若者、特に高校生以上の相談の受け皿の少なさに課題をもっていました。
この度はWAMモデル助成を活用し、子ども若者の孤立に向けた支援のスキームづくりに行政機関やNPO法人サンカクシャと協働し、取り組んできました。まだ相談件数は少ないですが、今後の活動への展開に手ごたえを感じる1年でもありました。その取り組みの内容、成果や今後の展望をここにまとめました。
1年目の段階をまとめて言うと、社会福祉協議会（文社協）を中心とした活動の基盤づくりと政策の可能性を探るフェーズでありました。
行政や地域の関係団体との意識合わせを十分に行ってきたことで、文社協とNPOとが協働して不登校をはじめとした子ども若者の孤立に向けたアクションをしていることが区内の関係者に周知されました。さらに、政策上の課題になっている「ひきこもり」や「8050問題」についても、学齢期後の子どもたちへの支援体制の充実がその予防的な対策となることが明確に見えてきました。
伴走支援者のお二人により、事業全般の進め方についてのアドバイスを適宜頂けたことや、協働の要となるNPO法人サンカクシャの体制強化にご尽力いただき、さらに事業の成果指標となる「子どもの自立の指標」のフレーム構築ができるなど多大なご協力を頂いたことを感謝申し上げます。
まだまだ課題は多くありますが、関係者の皆様と引き続きこのアクションを進めていきたいと思っております。

文京区社会福祉協議会

CONTENTS

目次

1　事業背景
3　実施体制
5　実施内容①　関係形成
7　実施内容②　つながり（相談）
9　実施内容③　相談がつながってからのつながりの継続・居場所づくり
11　実施内容④　学びの機会
13　1年目の成果
15　見えてきた課題
17　事業の成果をどうはかるのか
19　課題を踏まえて次年度以降に向けての展望
21　関係者コメント
23　伴走支援者コメント

義務教育修了後の子どもや家庭を「地域」で支える仕組みはありません。

小中学校では、地域の公立学校に通っていれば不登校など困難を抱えている子どもや家庭があった場合、区立小中学校、教育センター、子ども家庭支援センター等の地域の関係機関で把握し、相互に連携するなどしてサポートする仕組みがあります。

一方、中学を卒業した後は、進路はそれぞれ。進学先、就職先もより広域になります。進学先、就職先などで困難が生じた場合、18歳未満の教育に関する相談であれば教育センターの総合相談室が、子どもと家庭に係る総合相談であれば子ども家庭支援センターが相談先としてはあるものの、義務教育修了後の相談先として広く認知されているとはいえず、またこの世代の子ども若者やその家庭が自ら積極的に行政の相談窓口にアクセスするとも考えにくい現状があります。

制度やサービスごと、また年齢で区切らずに包摂的に受け止めることが必要です。

では、義務教育修了後に、子ども若者たちにはどんな困難があるのでしょうか？ 進学先での不登校、中途退学、ひきこもり、非行、就労困難、経済的困窮、メンタルヘルス等様々です。義務教育が終了してから生活上の課題が顕在化してくることもありますが、小中学生のころから何らかのSOSサインを出している子どもが多いことは想定され、より早い段階から彼ら・彼女らとかかわりを持ち、義務教育修了後も安心して気軽に立ち寄れる関係性、相談できる信頼関係を構築できることが重要です。

専門職による「支援」が効果的なアプローチなのでしょうか？

「不登校」など、行政機関等からは「課題」に見えることであっても、必ずしも本人が「課題」であると認識しているとは限りません。また、「困っている人」に対して「支援を提供する」というアプローチでは、本人が「支援を受けたい」と思うかどうかも疑問が残ります。子ども若者が求めているのは「支援」なのでしょうか？ 困りごとによって区切られ、困りごとがなくなったら関係性が解消される上下関係の「支援」というよりは、失敗しながらも時には横で支えながら伴走するフラットな関係性なのではないでしょうか。とすれば、本人の存在が包摂され、本人の意欲を引き出していくような関わりはむしろ「非専門職」である市民によって育まれるものなのかもしれません。

専門職の都合でなく、子ども若者の視点に立って必要な、つながりたい支援を考え直す必要があるのではないでしょうか？

困難を抱える（リスクのある）若者が気軽に立ち寄れる「常設の場」が必要です。

現在、文社協では、地域内に「多機能な居場所」づくりの推進をしています。ここでは、高齢者のサロン、子育てママの集いなど多世代向けの多様なプログラムがあり、ただ交流するだけでなく地域での助け合いが深まっていくことを狙いとしています。
こういった場を子ども若者の居場所とすることも検討の余地はあるものの、子ども若者が行きたいときにいつでもいける場所ではありません。

子ども若者との関係形成期においては、場所の都合ではなく、子どもの都合で来たいときに来れるような子ども若者のための「場」があることが望ましいのではないでしょうか？

子ども若者を取り巻く諸課題について各ステークホルダーが抱えている課題感は以下のように整理することができます。

行　政	不登校児等、困難を抱える子どもは増え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも対応はしているが、それ以外のアプローチでの支援のチャンネルも増えると良い。	地　域	不登校児等、困難を抱えていそうな気にかかる子どもはいるが、自分たちの力だけではどうすることもできないし、どうしたらいいかわからない。 せっかく大学が多い地域なので、学生に地域で活躍してもらいたい。
大　学	「地域連携」の必要性が叫ばれている昨今、地域に貢献をしたいものの、課題やどんなことで役立てるかが明確でない。	ＮＰＯ	ノウハウは持っているが、どう地域に入っていったらいいかわからない。
企　業	大学同様、「地域連携」の必要性が叫ばれているが、地域に貢献をしたいものの、課題やどんなことで役立てるかが明確でない。	文社協	各ステークホルダーの課題感に対し資源をつなげることはできるが、子ども若者支援を展開にするにあたっての常設の場所の確保が難しい。また、事業が軌道に乗るまでは、本事業専従のコーディネーターがいることが望ましい。

子ども若者支援の「成果」を何で評価するのか？

現在の子ども若者支援は、学習支援と就労支援が主流であり、各種制度に基づき国で補助金などが用意されているなど制度化されているものも多いです。それらについては進学率や就労率などで成果をはかりやすいことがその理由の一つであると思われますが、進学や就労に至る前の「生きる力」を貯め、次の一歩を踏み出すまでの信頼関係の構築や居場所での支援については、何を成果とするかは検討を要します。

居場所に来た人数、頻度など数値化できるものにとらわれすぎず、子どもの内面の意欲の向上、関係（社会関係資本）の広がり、あるいは困ったときに「助けて」と思い、それを表出できる援助希求能力、援助要請能力など質的な要素をどう成果として行政機関や助成機関、寄付金を募って事業を展開する場合においては寄付者等に対してどう示していくか、子どもの声をどういった形で反映させていくかを実践を通して検討していきます。

目指すのは、常設の居場所を拠点として、多様な主体が連携した子ども若者を対象とした包摂的な支援の仕組みづくりです。

「仕組みづくり」と言っても、仕組みをつくったところで、子ども若者たちが自分たちらしく生きられる地域、社会がつくられていくわけではないと私たちは考えています。
一人ひとりの子ども若者の声に耳を傾け、その子の「○○をしてみたい」「○○にチャレンジしてみたい」をサポートしていく過程で、関わる人が増え、そのことにより、子ども若者期に抱える課題を“自分ごと”に近いこととして知る人が増えることにより、課題の解決に向けて取り組む姿勢、子ども若者たちにとってどういう地域社会の在り方がよいかという姿勢が地域に広がる、いわば仕組みを支える文化が形成される、一人ひとりの個別支援が結果として地域支援につながるような実践を目指して取り組んでいきます。

実施体制

地域福祉推進係（地域福祉コーディネーター）

紹介を受けた各ケースについての事業専従ソーシャルワーカーの伴走
地縁団体、居場所などへのつなぎ

事業専従ソーシャルワーカー

教育センター等から紹介を受けた子ども若者のアセスメント・対応
サンカクシャのボランティアと子ども若者のマッチング
行政や地縁関係者との日常的コミュニケーション

伴走支援者

子ども若者支援をどう評価するかについてのアドバイス
連携団体のファンドレイズ、体制構築のアドバイス

フミコム

助成事務・事業全体のディレクション
連携団体の運営支援
大学、企業、NPOなどテーマ性の活動とのつなぎ
行政所管課（教育センター）との方針協議

サンカクシャ

学生等ボランティアの育成
居場所の運営
子ども若者の視点にたった活動づくり

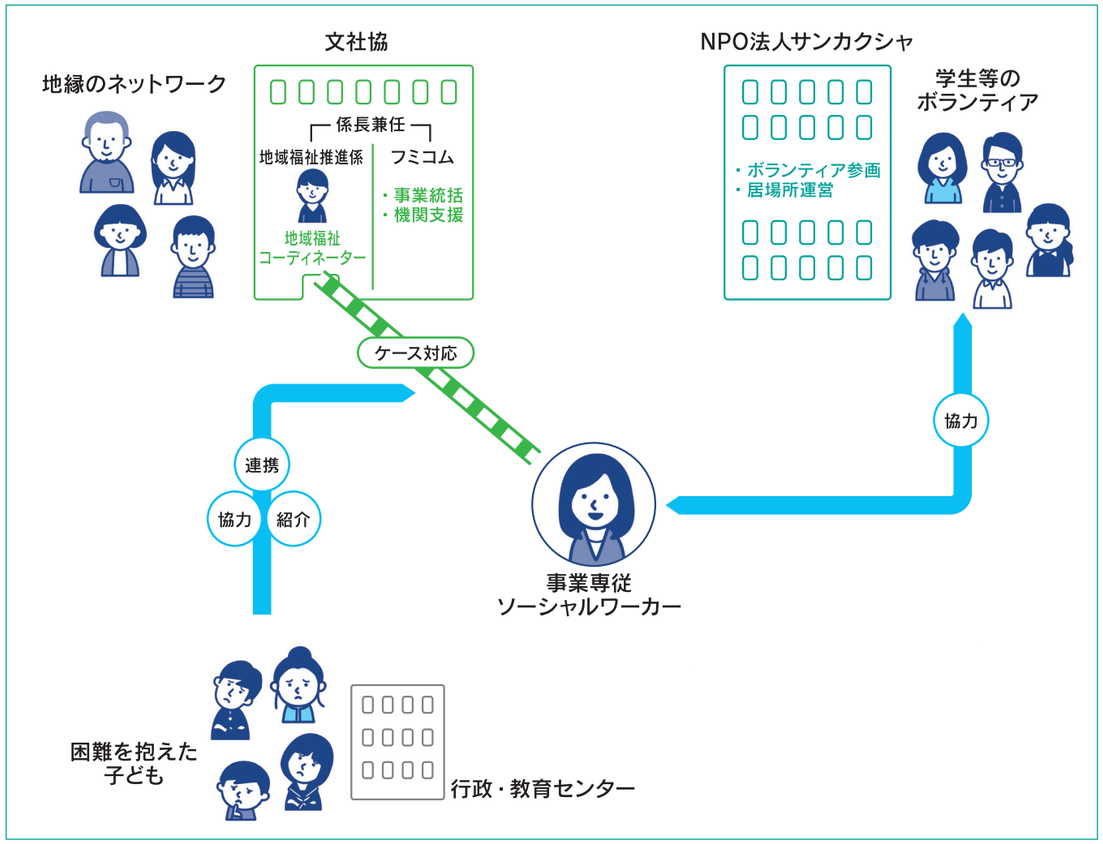

包括的支援のイメージ図

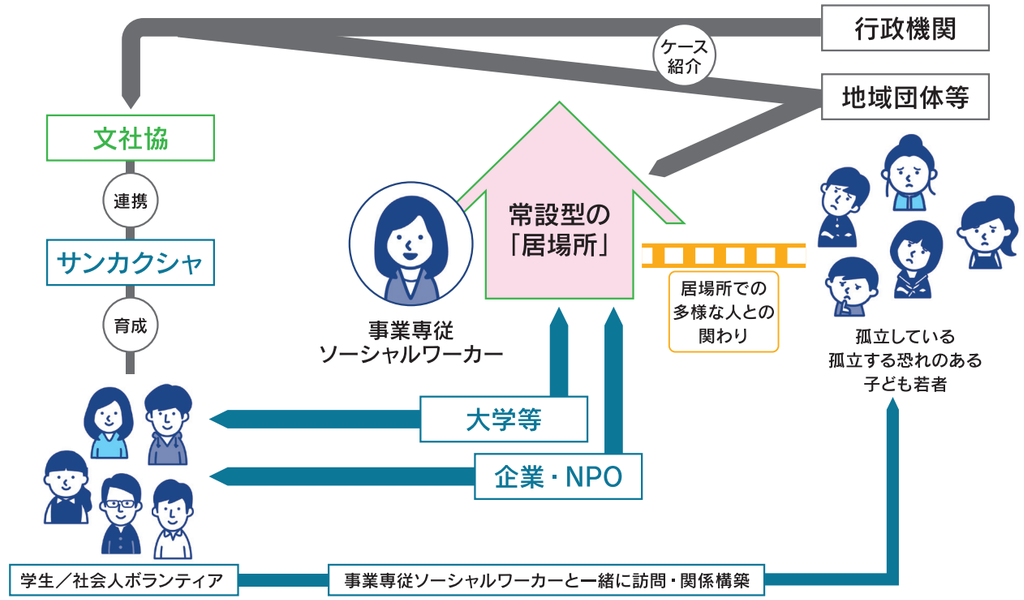

3年間の計画

1年目

子どもに出会う導線づくり／担い手の育成／地縁との関係形成

・行政との情報共有、アウトリーチに関係するステークホルダーとの信頼関係構築でまずは当事者につながる。
・区内大学生の担い手が増えるように大学とのチャンネルを増やす。
・既存のステークホルダーとの目的・意識共有と連携強化（地縁型団体中心）

2年目

多様な担い手との接続（大学・企業・他のＮＰＯ団体等）

・１年目の成果をもとに、大学・企業等への働き掛けを強化。
・当事者向け活動プログラムでかかわるNPO団体を増やす。
・当事者・家族からの相談のチャンネルが増えるように、広報にも力を入れる。

3年目

自走できる仕組みづくり・啓発・提言

・当該居場所のサテライト的な場所が区内の各拠点で展開されるように仕組みの平準化、ステークホルダーのネットワーク化を目指す。

実施内容①　関係形成

サンカクシャの事業説明を行い意見交換をする会議

教育センター、子ども家庭支援センター、地域の居場所運営者のうち、子ども若者支援に関心のある方、学習支援団体、学校支援地域本部関係者等に集まっていただき、サンカクシャの事業説明を行ったうえで、それぞれの立場からの課題感を共有してもらう会議を行いました。

官民の立場を超えて子ども若者に関わる方々が一堂に会し、お互いに顔の見える関係をつくっていくキッカケの場となりました。

スクールソーシャルワーカーとの意見交換会

その上で教育センターのスクールソーシャルワーカーへの事業説明、こんなケースの時は受け入れ可能かどうかなどの意見交換の場を持ちました。顔の見える関係性ができたことで個別のケースでどう動くかコミュニケーションがとりやすくなりました。

長年教育センターで担当している教育相談コーディネーター（主査）が、義務教育修了後で気になっているケースを数ケース繋げてくれています。

10月からは教育センターのスクールソーシャルワーカーのミーティングに月1回参加させていただき、紹介してもらっているケースの進捗状況の報告や、あらたに繋げるかもしれないケースの共有などを行っています。

総合相談（教育センター）への説明の機会

スクールソーシャルワーカーの担当からの助言もあり、数は相対的には多くないものの義務教育修了後の世代の相談が教育センターの総合相談に入るので、相談員（主に心理職）にも本取組を伝えてはどうかとコーディネートをしていただき、活動説明を行いました。これにより総合相談からも数件、相談が入っています。

ひきこもり実務者連絡会

文京区の行政では、ひきこもりの方の状況に合わせた支援を行うため、庁内関係部署（青少年／福祉／保健衛生／教育）や関係機関（文社協／民生・児童委員／東京しごとセンター等）で構成する「関係機関連絡会」を設置し、情報共有や連絡調整を行っています。その中で、定期的に取組に関する情報提供を行いました。

校園長会

学校からケースに関する相談があったことから、学校長に活動の紹介をしておく必要があると感じ、教育委員会の協力を得て、文京区のすべての園長や校長が集まる2月の合同校園長会で、取組に関する情報提供を行いました。

主任児童委員

民生委員・児童委員の会長や、居場所をつくった地域のエリアの民生委員に、取組の内容を個別で説明しました。その中で、「最近、子どもの相談が増えている。主任児童委員との連携強化が必要ではないか。」というアドバイスがありました。そこで、民生委員・児童委員の中で、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の1月の定例会議に参加し、取組に関する情報提供を行いました。主任児童委員全体で一度居場所の見学をしたいというご希望をいただきました。今後も定期的に参加し、情報交換を行う予定です。

地域の居場所への紹介

このような取組のほか、文社協で注力している地域の多機能な居場所づくりなどを通して子ども若者に関わる、関心を寄せる地域の方々のところへ事業専従スタッフ、サンカクシャのスタッフとともに訪問させていただき、活動紹介をした上で、子ども若者支援について望むことなどの意見交換を行いました。

ひきこもり支援者交流会

本事業を始めることを知った青少年健康センター茗荷谷クラブ（おおむね39歳までのひきこもり支援を行う機関）からの呼びかけで、跡見学園女子大学等の心理学・精神医学の教員、教育センター、児童青少年課等のスタッフが集まり、10代後半から20代前半の支援が薄い世代の支援をどう進めていったらよいかを検討する非公式の場に参加させてもらえるようになり、サンカクシャと一緒に参加をして、顔の見える関係づくりをしています。

大学からは、実習やフィールドワークの受け入れ先として本取組を活用できないかという問い合わせも増えています。（2019年度　5回開催）

関心を持ってくれそうな大学教員への紹介

以前より文社協と関わりのあった区内大学の教員にコンタクトをとり、本取組を開始したこと及び連携団体であるサンカクシャの活動について説明しました。

取組の趣旨に賛同し、活動に参画してくれる学生が増えることを目的に、講義の一部の時間をいただいて活動紹介を行いました。その後、サンカクシャが行ったボランティア募集では区内の大学に通う学生から多数のエントリーがありました。（3大学 10コマ）

考察・課題

・NPOが地域で取組を始める場合、行政からの委託などでない限り、行政関係者に向けて活動紹介をできる機会は少ない現状がある中で、文社協が主導となって動いていることを示すことで、行政機関も安心感をもって対応することができたのではないかと感じています。また、地域の活動団体については、行政の委託事業であっても、自ら調べてリーチしていかなければなかなか関係形成をすることは難しいと思われますが、日常から地縁にもとづく活動とつながりのある文社協だからこそ、そこの紹介やつなぎもスムーズに行えたと考えます。

大学の授業等については、日ごろからつながりのある教員へのアプローチが有効でした。逆から見れば、日ごろから文社協や各テーマに沿った活動に関心を持ってくれそうな教員がいるかどうかをリサーチして関係形成をしておくことが、実際に取組を始める際にはスムーズな連携につながっていくことを実感しました。

・一方で、団体や取組が始まったことを知ってもらうだけでは不十分で、いかにこの取組を活用してもらえるように伝えるかが重要であるかを改めて感じました。そのためには、伝える相手は、どんなことに課題感を持っているか、この取組はその課題を解消する支援の1つであることを、どのように伝えたらいいか。同じ情報、同じ方法ではなく、相手のニーズに合わせて伝えていかないと、後に齟齬が生まれてしまいかねないので、同じチラシを配って説明するにしても、事前にこの相手には何が伝わっていることがゴールなのかを整理しておくことが必要であることを再認識しました。

実施内容②　つながり（相談）

相談件数・内容

前述のとおり行政関係や地域の活動にPRしてきた成果があり、少しずつ相談の問い合わせが入り始めています。特に教育センターからの相談が圧倒的に多く、次に地域福祉コーディネーターを通して、地域の居場所活動や学習支援団体からの相談も入っています。

相談件数の内訳は以下の通りです。

教育センター	16件	学習支援団体	1件
地域の居場所	3件	その他	2件

（令和元年5月～令和2年2月末）

相談を受ける体制は、教育センターからの相談の場合は、事業専従のソーシャルワーカーと地域福祉コーディネーターが一緒に親や子へ面談し、必要に応じて親対応と子対応を分けていくことにしました。

その理由は、親の子どもへの期待と子どもの希望にずれのあるケースがあることがあげられます。そのずれを一人担当者が抱えることで、言語力が高い親のニーズ把握が中心になってしまうことを防ぐため、ケースによっては複数体制における初回面談を用いることにしました。

初年度であったこともあり、教育センターの担当外の高校生以上の年齢のケース紹介がありました。また、障害が認定されている子どもや認定はされていないものの障害の疑いがある子どもについての相談も入ってくることがありました。

相談事例①

高校1年男子。教育センターより担当外ケースとして紹介あり。
現在通っている高校で不登校状態。
ゲーム依存傾向あり。
転校も検討しているが、
話が進んでいない。
本人がどう考えているのか親は不明で苛立ちが募っている状態。

相談事例②

大学中退。19歳。てんかん、軽度の知的障害があることが分かり、手帳取得手続き中。絵を描くことが好きだが、人とのコミュニケーション
が苦手である。親との関係は良好。今後の進路に悩んでいる。

考察・課題

・義務教育終了後の支援の受け皿の不足

前述の事業背景にも示した通り、中学卒業後、18歳までは教育センターの総合相談で相談対応は行っているものの、原則的には電話相談や来所相談であり、家庭訪問や付き添い支援、居場所支援といった支援の受け皿は不十分な状態でした。

また小中学校の頃から関わりがあった子どもについては、中学卒業後1年間はスクールソーシャルワーカーが対応できることになっているものの、その後は何かあれば総合相談窓口での対応となっています。現在は担当業務を超えてケースを把握しているものの、なかなか支援策の情報提供をできずにいたスタッフから高校生以降の世代で気になっているケースをつないでもらっており、改めてこの世代の支援ニーズがあるにもかかわらず、支援が提供できていなかった現状が浮き彫りになりました。

・本人の「不在」

小中学校在学中でも、中学校卒業後でも、紹介を受けるケースを紐解くと、スタートは学校ないしは保護者からの相談によるものです。子ども自身からのSOSがきっかけになることはほとんどありません。かかわりを始める前に得られる情報は、本人以外の目から見た本人像であり、本人の思いや希望と必ずしも一致しているわけではない、むしろ相反していることが少なくありません。

本事業の目的は、子ども若者が本来自分の持つ力を発揮できるような環境を地域ではぐくみ、孤立を解消していくこと。そのためには「本人がどうありたいか」の軸がぶれないようにしていく必要があります。一番弱い立場にある子ども若者自身の声をどう届けていくか、声なき声にどうアプローチしていけるか、今後も検討が必要です。

・つなぐ、つながるためにはお互いをよく知ることから

本事業の取組や連携団体の紹介を行い、知ってもらったとしても、実際のケースの紹介がすぐにスムーズにいくわけではありません。

例えばスクールソーシャルワーカーが担当しているケースであったとしても、どの段階で紹介をしたらいいのか、受ける側としては重篤になる前に居場所支援などで本人らしさを取り戻してもらえたらと思っているものの、スクールソーシャルワーカーに学校側から要請が来た段階でかなり重篤な状態になっているなど、相互がつなぎたい、つないでほしいと思うタイミングに齟齬が生じていることもありました。

齟齬を解消していくためには、受け入れ側が紹介してくれる機関、担当者の仕事の流れをよく把握しておくこと。同時に、先方も具体的な本取組の流れの理解が十分でないことも考えられるので、紹介を受けてからの支援の流れの実例などをまとめたものを作成して「伝わる」ようなコミュニケーションを心がけ、それを密にしていくことが重要です。

・福祉と教育の壁

不登校児童生徒の対応については、文科省の通知によると、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある、とされています。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在するとも指摘されており、教育的視点と福祉的視点のバランスの難しさが表れています。

「居場所に来ると登校扱いになる」といった目的のための居場所ではなく、あくまでも本人が本来持っている力を取り戻し、自分らしく決めていけるサポートの視点で関わっているということを時間をかけて学校を始めとした教育に関わる様々な関係者と対話していく必要性を感じています。

実施内容③　相談がつながってからのつながりの継続・居場所づくり

訪問活動（アウトリーチ）

ケースの紹介を受けてから、実際にその子に出会うまでの訪問活動（アウトリーチ）には2つのパターンがあります。

すなわち、「居場所へつなぐための訪問活動」と「本人の希望による訪問活動」です。

居場所へつなぐための訪問活動は、事業専従ソーシャルワーカーが中心に、子どもとの関係づくりのために訪問し、自宅で子どものニーズに合わせた過ごし方（ゲームや手芸など）をしながら、適切なタイミングで居場所へ一緒に行くなどしてつないでいきます。徐々に一人で来るようになると、訪問はせずに、居場所で対応しています。

本人希望による訪問活動は、居場所での複数の人の中でのコミュニケーションを苦手とする子どもの場合、自宅もしくはその周辺で子どものニーズに合わせて過ごしています。この場合、始めは専従のソーシャルワーカーが対応し、子どもの様子を見ながら、サンカクシャの学生ボランティアが対応していきます。

相談事例①

中学3年生、女子。教育センターからの相談。
不登校状態で、自宅の部屋を出ることができないため、定期的に訪問してほしいという相談。

相談事例②

中学2年生、男子。教育センターからの相談。
不登校状態でゲーム依存。近くの居場所にも来るようになっている。
制服を着て自宅を出るが、学校には行かない状態。
大学生のボランティアと話すことが好きであるため、訪問活動も並行して行う。

居場所活動

企業の支援を得て、交通アクセスが至便のところに居場所としての拠点を借りることができました。さまざまな準備を経て、行政や地域団体に周知し、9月にオープニングイベントを開催し30名ほどの方にお越しいただきました。

居場所としての利用は10月から本格スタートし、水・土曜日の10:00～20:00にオープンすることとしました。それ以外に個別の関わりが必要な子どもはオープンデイ以外に対応しており、常設の居場所があることで柔軟な対応ができています。居場所には、専従のソーシャルワーカーやNPO法人サンカクシャのスタッフや学生ボランティアが常駐しています。

相談事例③

小6女子。学校や適応指導教室には行けていないものの、居場所にはほぼ休まずに通っている。
常設拠点だけではなく、時折地域福祉コーディネーターと地域の居場所に行ったり、地域の子ども食堂にも参加するなど関わりが徐々に広がっている。
他の居場所の利用者に対しても人見知りせず接するように。

相談事例④

前述の男子高校生。当初はなかなか居場所に定着せず、スタッフが迎えに行って一緒に居場所に来ていた。
最初のうちは持参のタブレットでのゲームを行っていたが、居場所のスタッフやボランティアと2人用のテレビゲームをやったり、ボードゲームをするようになり、コミュニケーションが活発に。やがて、通っていた高校から別の高校に転学。新しい高校は本人のリズムにもあっており、ほぼ休まずに通えるようになった。
居場所は土曜日に来所してゲームをしたり、お話をして過ごしている。

相談事例⑤

20代前半女子。東京都の若者総合相談センター（若ナビα）から、地域で過ごせる居場所はないかと相談がありつながった。
精神的に不安定なところがあり、大人数の居場所対応ではなく、居場所開放日以外の曜日で、サンカクシャの精神保健分野に強いソーシャルワーカーと地域福祉コーディネーターが定期的に面談を行い、障害福祉サービスの利用に向けて調整を行っている。

考察・課題

・家庭訪問については、引き続き教育センターから紹介を受けて、本人にとって無理のないペースで、何かを押し付けることなく、「つながり続けること」、その中から関係形成をして、本人なりの次の一歩を踏み出せるようにサポートをしていくことが重要であると考えています。

・居場所支援では、子どもが好きそうな漫画やゲームなどを設置はしているものの、「○○しなくてはいけない」という関わりにせず、本人がしたいことを一緒に楽しんだり、サポートすることを心がけています。
事例3の小学生が、地域の子ども食堂に行った時に、今の居場所の話をしたところ、「学校に行くのを前提とされない取組がいい」と子ども食堂に来ている子ども若者から声が上がったとの報告を受けました。
居場所にあるもので楽しむ、ということも大事ですが、さらにステップアップして、「こんなことをやってみたい」という声が本人から聞かれた時には、地域のさまざまな関係者にも呼び掛けつつ、できるだけそれが体験できるような環境をつくっていけるようにしたいと考えています。

・アウトリーチと居場所支援両方に関わってきますが、子ども若者本人発信以外にも、本人が興味関心を持ってくれそうな活動・コンテンツを充実させていくことが紹介の間口を広げたり、相談につながりやすくなること、さらに居場所で過ごすときの本人たちの意欲向上にもつながるのではないかと思っています。
また常設拠点に限らず、身体を動かしたり、他の場所での体験を希望する場合もあると想定されるので、地域のさまざまな資源を活用しながら、活動場所を増やして行くことが必要です。実際に、江戸川橋の地蔵通り商店街で毎月開催されている青空マルシェに連携団体のサンカクシャがブース出展をし、豊島区の拠点の若者たちが飲食物を販売する活動を始めています。活動が軌道に乗ったら、文京区でつながる子ども若者たちにも参画してもらう予定です。

実施内容④　学びの機会

子ども若者の理解を深める研修

文社協としては、これまで特に対象を限定せずに「制度の狭間」の支援を地域福祉コーディネーターが行ってきましたが、今般本事業に取り組むにあたって、子ども若者に特有の心理や行動などを理解した方が当事者にとってもよりよい支援が展開できることから、連携団体のサンカクシャのスタッフ、また地域の居場所運営者などにも声をかけ研修を行いました。

同じものを学び、思いをシェアし合うことで、それぞれの視点の違いを学ぶことができ、この取組みを継続していくことが、地域で支援していく際の「共通言語」の基盤につながるという手ごたえを得られた研修となりました。

「子ども若者の見せる行動の理解と BASIC Ph モデルの紹介」（10/8）　参加者：18名

高橋 英輔さん（NPO法人 OVA　ソーシャルワーカー）

自傷行為など子ども若者の見せる行動の背景には感情調節困難としての怒りがあること、怒りの感情を抱く前はどのような状況で、どのような考えが浮かび、どのような反応が起こるのかを理解すると、怒りの感情に対処しやすいことを学びました。また、自傷行為は心理的苦痛を軽減するための援助希求行動であり、その行動の背景を理解することが重要であることを学びました。

「児童・青年期の心の発達や葛藤の理解」（11/14）　参加者：15名

板東 充彦さん
（跡見学園女子大学　心理学部臨床心理学科　准教授）

子ども若者世代を理解するにあたっての基礎となる発達心理学の概論やその中でも愛着理論、アイデンティティのことについて学びました。
アイデンティティの項目では斎藤環先生による分類で「ひきこもり系」と「自分探し系」の説明があったり、思春期ならではの葛藤を改めて確認することで、閉じたコミュニケーションではないものの自己像が不安定な若者の内面の理解が進みました。

「児童・青年期の発達障害の理解と対応のヒント」（11/22）参加者：17名

緒方 広海さん（臨床心理士）

困難を抱え孤立を抱えがちな子ども若者の中には発達障害（疑いを含む）があることも少なくないので、そもそも発達障害とは何かということと、各障害の特徴、どういうところに困難が出るのかを具体的に事例を伺ったうえで、発達の凹凸がある人に対しての支援の視点は注意ではなく、「工夫」であることを学びました。具体的なコミュニケーションの取り方にを考えるワークなども取り入れて実践的な対応方法を学ぶことができました。

「不登校などの困難を抱える子どもの親支援について」（12/6）参加者：15名

田中 純さん（心理教育カウンセラー）

クリニックで不登校等困難を抱える子や親のカウンセリングを行っている講師から、ストレスマネジメントに基づいた対応方法のヒントをワークを交えて教わりました。親が過干渉になってしまうことも少なくないですが、「自分のことは自分でする・させる」という原則に基づいて「それは誰のこと？」と問い直すことで、親が自分をいったん客観的に振り返られるようにすることが大事など、具体的なポイントを学びました。

「子どもを変えるのではなく、育つ環境を変えていく。」（1/9）参加者：15名

村井 琢哉さん
（NPO法人　山科醍醐こどものひろば　理事長）

子ども劇場の活動に始まり、子どもの貧困対策など幅広い実践を行っている団体から実践報告を伺いました。特別な活動ではなくまちに在り続ける活動をつくっていくには、サービスを創っていくというよりは文化づくりで、現状で何が起こっていて、何を目指しているのかを共有していけることが重要であるということを学びました。質やボリュームをやみくもに増やしていくというよりは、小さい活動を増やしていくこと、という言葉に地域の実践の意義を再確認しました。

「困難を抱える若者をめぐる“閉じない支援”を考える」（1/21）参加者：10名

朝比奈　ミカさん
（千葉県中核地域生活支援センターがじゅまる　所長）

研修の最終回は、子ども若者支援に限らず「断わらない」包括的相談支援に携わっている講師から、総合相談の中から10代後半の若者の相談が増えているものの現状では支援策が足りていないことや、子ども若者だけでなく家族丸ごとの支援が必要であること、教育機関などとも連携したネットワークで受け止めることの必要性を学びました。具体的な課題解決には時間がかかることもあるので、車の両輪として「つながり続ける」アプローチも大事であること、一人では何もできないが、一方でチームアプローチやネットワークは葛藤や不協和音も伴うため、居心地の良い蛸壺から出て外の風にあたり、自分の言葉で語ることを続けていくことが重要であると力強い言葉をいただきました。

行政を中心とした関係機関に取組の浸透がなされた

個々のケースでの紹介してもらうタイミングや意識のすり合わせなどに課題は残るものの、行政の現状の制度やサービスだけでは解決できない課題があること、専門職でないアプローチでの家庭訪問や、適応指導教室などとは異なった居場所があることの価値の理解促進につながりました。

教育センターとは月に1度情報共有会議を行い、紹介を受けたケースの進捗状況の報告や、方針についての相談を行う仕組みづくりを行うこともできました。

要対協や主任児童委員の会議の場でも、教育センターよりサンカクシャと連携しているケースなどを積極的に紹介してもらうことで、行政と友好的に連携が進んでいることを地域の関係機関にも知ってもらうことができました。

具体的には、中学卒業後に教育センターのスタッフが親の相談に関わっていた高校生の不登校のケースで、学校に復学することを目的としない関わりで、子どもに関わり家庭訪問から居場所支援につながったことで子どもが意欲を取り戻し、転校して転校先の高校には通えるようになり、現在は週末にリフレッシュのため居場所を利用しているというケースがありました。

また、本モデル事業を開始したことを行政に認識してもらったことにより、8050問題に端を発した「ひきこもり対策」についても検討のメンバーに加えてもらい、予防から支援まで切れ目のない仕組みづくりをしていく中で、若年層の支援の重要さについても、子ども若者支援のみならずひきこもりに関する支援の幅広い関係者に認識され、若者の孤立支援に対しての政策化の土台が築かれました。

地域の居場所づくりの運営者などキーパーソンへの取組の浸透、連携関係の構築がなされた

現在、文社協では交流機能だけでなく課題解決の機能も付加された「多機能な居場所」づくりに注力しているところですが、その居場所運営者を中心として、地域で子ども若者にも関わることの多いキーパーソンにも事業開始とともに協力を依頼しました。

常設の居場所に距離的な問題で行くことが難しい子どもに対してサテライト拠点のような形で地域の居場所をつかって共に過ごしたり、常設の拠点だけでなく他の居場所にもスタッフと一緒に子どもが行くことで関係性を広げるなどの実際の連携もみられてきています。

次年度以降の展開も見据えて地域の商店街のマルシェに連携団体に関わる若者に出店してもらって団体の活動を地域の人に知ってもらう取り組みも試験的に開始しました。

また助成金を活用したスタッフ向けの研修事業に地域の居場所運営者にも一緒に参加してもらうことで、子ども若者世代に特有の困難性を知ってもらったり、他自治体の取組を知ってもらうなど、共通言語での学びを得ることができ、今後目指していく方向性についても共有することができました。

「居場所の持つ意味」についての可視化

学校・職場や家庭以外の「第3の居場所」については、かねてより必要性が訴えられているところではありますが、本事業における「居場所」の持つ意義は何かを模索しながら取組を進めてきたところです。

「孤立の解消」は言うまでもありませんが、制度に紐づいた専門職による「課題解決を目指した場、ニーズを満たす場」ではなく、子ども若者が制度に紐づかないソーシャルワーカーやボランティアと時間をかけて過ごすことによって、**自分の抱えている「生きづらさ」を認識・受け入れられるようになる**こととともに、**「その子が本来持っている生きる力」を引き出す**こと、それにより**「やってみたい、挑戦してみたい」という「意欲（ニーズ）を形成する場」**であることが実感知として出てきました。

実際のケースで、触法行動等があり孤立している若者が、地域でつながれるところがないかという都の支援機関からの紹介を受けてつながったケースがありますが、制度上のゴールがあるわけでもなく、本人もどうしていいかわからない中で、ソーシャルワーカーが毎週居場所で個別面談を行い、本人の困りごとやしてみたいことなどを丁寧に聞いていく中で、本人も障害受容をし、サービス利用に向けて前向きになってきているという事例があります。

子ども若者の孤立が解消されて自分らしく生きていくには必ずしも**既存の枠組みや制度・サービスにつながることだけがゴールではなく、子ども若者のニーズに合わせた活動や資源を生み出していく**ことが求められ、**「居場所」はそれらの活動のインキュベーション的な意味**も持っていると考えられます。

また、子ども若者が自ら意欲を形成するプロセスでは、適切に自分で考え、決められることと同時に、適切に他者に頼ることができる能力も求められることから、今年度検討してきた「自立の指標」を次年度は本格的に本モデル事業で関わった子ども若者に当てはめて検討していくとともに、子ども若者の「自立」を育むソーシャルワーカーやボランティアの関わり方についても検討していきます。

行政からの「紹介」のタイミング、認識の共有

本来、子どもと家庭に関わる総合相談を受けるとされる子ども家庭支援センターは虐待ケースの対応に忙殺されている状況であり、現状では学齢期（特に義務教育）の子どもの課題は教育センターが把握していることが多いのが現状です。それに伴い、現在の行政の主な連携先は教育センターとなっていますが、「不登校」など**教育側の視点**で見た課題からのアプローチとなり、「適応指導教室」ないしは「学校復帰」がメインのゴールとなります。

一方で本モデル事業での取り組みは、教育も含めたより広い意味でさまざまな理由により**「孤立」**している子ども若者にアプローチし、**一人ひとりに合ったゴールを見つけていく**ことを目指しています。教育と福祉、双方の目的のズレを双方が理解した上でどう各ケースで連携するか、組織として意識合わせをしていくにはまだ課題が残ります。

また、紹介を受ける段階についても、例えば「不登校になってから」「居場所に興味を持ちそう」だけではなく、学校や家のかかわりだけでは本人がより孤立を深めてしまいそうなケースについては広く紹介を受けられるようにしていきたいので、サンカクシャがこれまで対応してきたケースの具体例を一般化して紹介してほしいタイミングやケースの状態などを可視化し、その上で教育センターや関係機関と意識合わせをしていくことに取り組んでいきます。

親子の利害が対立している場合にどう対応していくか

子ども若者は未成年であることがほとんどであることから、利用にあたっては保護者の同意が得られることが原則となりますが、子どもの不登校等の原因が家族関係にあることは少なくありません。また親の強い意向を前に、子ども若者が自分の意思を表出できないことも多く、子どもを担当するスタッフが親対応もすることで、子どもが安心してそのスタッフに関われることができないという課題が顕在化しました。具体的には、子ども自身の意向を確認することなく、学校に行く代わりに毎日居場所に行かせたい、といった親の強い要望などです。

これに対し、子ども担当のスタッフは親の強い意向に振り回されることなく、子どもとのかかわりに注力できるよう、保護者対応は文社協の地域福祉コーディネーターが担当するという、一つの家族に対して子ども担当と親担当を分けてそれぞれ情報を共有しながら対応を進めていくこととしましたが、これからも実践をつみ重ねながら、「家族支援」の視点を学んでいく必要があります。

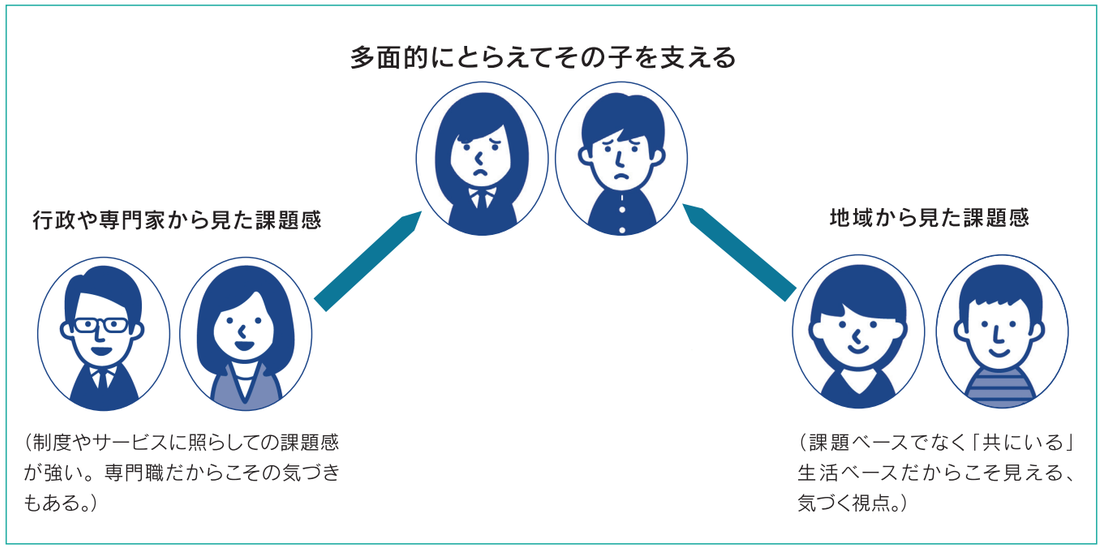

関係機関内での情報共有

先述のとおり、原則として親と子の対応を分担しながら進めていくことで、子どもにとっても安心して関われることを目指していきますが、子どものことに関して親からの干渉が頻繁にある、子どもに対しての要望がエスカレートするなどの事例も多数あります。

親に対して適切に対応するには子どもの状況を随時把握しておく必要があり、そのためには組織を横断して情報共有しておく仕組みづくりがポイントとなります。

現在はグループウェアをつかって情報共有を行っていますが、仕組みを整えるだけでなく、記録のタイミングが遅れたことでコミュニケーションに齟齬が生まれるなどのことが起きないように、どのポイントは記録だけしておくか、どのポイントは記録しつつ口頭でもコミュニケーションをとるようにするかなど、連携関係をよりしっかり構築していくため、情報を共有する上での具体的な運用方法についてはケースの蓄積を通じてルール化をしていく必要があります。

子ども若者をじっくりとアセスメントし、一人ひとりにあった多様なゴール設定ができる活動づくり

先述の紹介のタイミングや認識の共有とも関連しますが、本事業では居場所を拠点として孤立する子ども若者に対し、一人ひとりのニーズや希望に合わせたゴールに向けて伴走していくことが目的となります。

1年目はまず孤立状態にある子ども若者につながるための動線づくりということで、行政機関や地域のキーパーソンとの関係形成を主眼とし、実際に居場所につながったケースそのものは多くはなかったものの、動線としてはしっかり確保できたと考えています。

今後は実際に居場所を利用した子ども若者が、居場所をどう活用し、どういうゴールに向かっていったかを可視化して伝え、居場所の価値を示していくことで新たな利用を呼び込んでいく段階になります。

そのためには、今後は子ども若者の直接サポートにあたる団体が、子ども若者のニーズや希望に合わせた活動づくりをしていき、その活動づくりに合わせて必要な地域資源とのつながりを広げていくことがより重要になると考えます。それに伴い文社協は1年目に築いた行政や地縁のネットワークとのつなぎは引き続き行いつつも側面支援に回り、サンカクシャがイニシアチブをとり、自らの活動づくりを積極的に関係者、関係機関に示していきます。

事業の成果をどうはかるのか

子ども若者の「自立」を考える

困難を抱える子ども若者が、地域が提供する支援サービスを円滑にたどっていくことは稀です。例えば、不登校状態になった子どもが、その後すぐに学童保育サービスを利用したり、復学するケースはほとんどありません。自らの傷ついた心や自信を取り戻し、他者を信頼して関係を再構築していくために、彼らがいったん立ち止まり、一息つきながら、自発的かつ緩やかに成長できる場が必要です。このことは言いかえると、支援プロセス上に、ある種の“タメ”となるサービスが必要であるということです。

「居場所の提供」とは、このような“タメ”を提供し得るサービスではないでしょうか？

一方で、居場所というサービスは、その場所が内包する機能・役割の多様性ゆえに、利用による当事者の変化を見るための視点や、サービスとしてどのような切り口で評価すべきかが曖昧でもあります。

しかしながら、居場所が他の支援サービスに接続されるものである以上、どのような利用者を受け入れ、どのような状態になれば他の支援機関等に繋ぐのかを想定しておくことが必要です。また、想定ターゲットとその利用イメージが想定できれば、その実現のために必要な居場所の機能・役割も自ずと明らかになります。そして、それらの機能・役割が発揮されているかどうかを確認し、より良いサービスを提供するためにどうするべきか検討するための評価の視点の定義もまた可能であり、必要ではないでしょうか。

本事業においては、利用者を高校生から大学生くらいまでの若者と想定し、孤立感を深める前に彼らを受け入れ、自立（自ら意思決定しつつ、適度に他者に依存できる）した状態になるためのサポートをする場として居場所を定義しました。

その上で、現場の支援者の視点を取り入れ、子どもの行動上の特徴を反映した評価項目を、自己決定と他者への依存の二つの軸で段階的に設定しました。

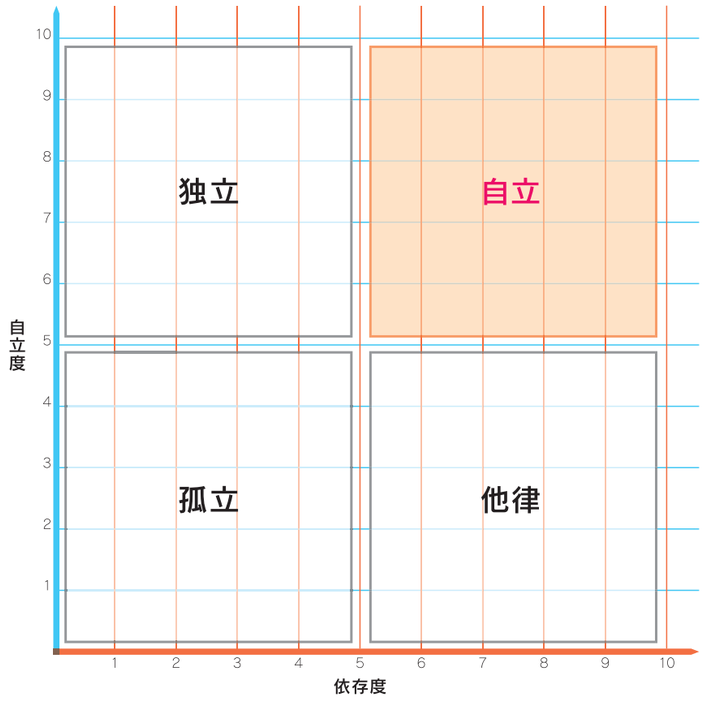

各象限の定義

孤立（低依存・低自立）
他者との接触や相互関係が無く、自発性もあまり見られない状態。当事者（および家族）が社会的に孤立しており、当事者は自分で意思決定を下さなくても生活できてしまうような状態が該当。

他律（高依存・低自立）
他者とのコミュニケーション、相互作用の関係をつくることができ、自己開示もできるが、自発性や自立的な意思決定は見られない状態。

独立（低依存・高自立）
自身が置かれた状況において、自発的に判断し、振舞うことができるものの、他者との関係が希薄で往々にして独善的あるいは狭い視野のもとで行動しがちな状態。

自立（高依存・低自立）
他者との関係を構築でき、自己開示することで、他者からの助言や情報を取り入れた上で、自立的に意思決定し、行動できる状態。

自立度を評価する視点

レベル	視点
10	行動し、自ら課題解決ができる
9	必要なことを調べ、行動することができる
8	行動する意思決定ができる
7	行動の提案ができる
6	自らやりたいことの提案ができる
5	提案に対して、別の提案ができる
4	提案に対して、NOが言える
3	提案に対して、YESが言える
2	提案に対して、判断ができない
1	提案に対して、意思決定を放棄している

依存度を評価する視点

レベル	視点
10	相談ができる
9	雑談の中で相談できる
8	自ら話題提供ができる
7	自ら質問ができる
6	自ら話しかけることができる
5	オープンな質問に答えることができる
4	クローズな質問に答えることができる
3	返事ができる
2	他者の様子を伺っている
1	リアクションがない

上記のような視点を整理することで、以下のようなメリットがあると考えられます。

まず、支援者間の意思疎通が円滑になることです。居場所としての目的が共有されることで、スタッフの支援活動の方向性が統一され、個々のスタッフの働きかけが、どのステップに移行するための活動なのかが明らかになることで、異なるスタッフの引継ぎがスムーズになることが期待されます。

次に期待されるのは、スタッフの支援の質の向上です。毎回の働きかけと利用者の変化を振り返っていくことで、どのような働きかけで彼らが異なる状態に移行したのかを観察することができます。これにより、より効果的な働きかけを明らかにし、以後の活動に反映していくことができると期待されます。

三つ目に挙げられるのは、行政等への説明力の向上です。一般的に居場所のような空間提供型のサービスは、定量的な指標（利用者数、提供プログラム数）で評価されることが一般的です。しかしながら、定量的な視点のみではなく、実際の彼らの成長にフォーカスした視点を用意することで、より適切な評価の視点を提供することができるのではないでしょうか？

今後は、日々の実践の中から自立度、依存度それぞれの点数をつける上での観察のポイントについて集積を行い、支援者の主観で点数にばらつきが出ないよう、具体的な検討を進めていきます。

課題を踏まえて次年度以降に向けての展望

困難を抱える子ども若者へのアウトリーチ（家庭訪問）

これまでの取り組みで、教育センター、文社協、サンカクシャの三者でのケース会議の実施など、連携の体制は十分に整えられてきました。教育センターからの依頼に対して、文社協が主に保護者の対応と地域資源への接続、サンカクシャは本人支援という役割分担が構築されつつあります。こうした体制を取り入れることで、不登校の大きな課題となる、保護者の期待と本人のニーズのずれを解消する、先駆的な取組と言えると思うので、引き続き組織を横断しての家族支援のよりよい形を追求していきます。

また、支援機関や教育機関といった公的な枠組みとは違った視点で、地域住民も地域で困難を抱える子ども若者を発見し、見守り、支えていることも少なくないので、地域活動へのアウトリーチも定期的に行ってキーパーソンとの継続的なコミュニケーションもはかっていきたいと思います。

新たなアウトリーチ手法の開発

地域住民や行政が把握はしているものの、家庭訪問や相談支援などに抵抗がある子ども若者に対して、**支援を入り口としないアプローチ方法**を開発し、早期につながりを構築し、孤立状態を解消することにチャレンジします。
具体的には、ゲーム大会、スポーツなどのレクなど子ども若者が魅力を感じていきたいと思えるようなイベントでのリーチ、居場所拠点の1階のカフェスペースにおいて、職業体験、仕事体験を行ったり、オンラインゲーム、SNSなどを活用した効果的なアプローチ方法を模索します。

日時・場所：ゲーム大会及びスポーツなどのレクを月1回程度居場所や近隣の大学の空きスペース、公共施設等で実施します。本郷拠点の1階スペースに設けたサンカクシャが運営する地域向けのカフェで月2回程度の職業体験、その他、アプローチ方法開発のための会議を隔月で実施します。

これまで、アウトリーチといえば、訪問型の支援という認識が主でしたが、**本人が抵抗を示す「支援」という形式を超えていく**ことが求められています。

本人が支援を受けるという認識でつながるのではなく、**楽しめる場、息抜きの場**を作っていくことで、結果支援が届けられる仕組みを構築することは、今後の不登校支援に大きな示唆を与えることができるのではないかと考えます。

多様な主体が関わる常設型の居場所の運営

居場所支援は全国各地で広まったものの、ベースが学習支援であったり、生活習慣を身に付けるなど教育の要素が含まれているものが主流でした。居場所は本来、子ども若者が安心して、素を出せる場として作るべきであると考え、子ども若者が居心地良く過ごせるよう、そして興味関心を育めるような環境を作っていきます。

同時に、子ども若者にとってそのような居場所が地域に増えるよう、居場所の価値を地域の関係者とも共有していくことで、多様な形で多様な主体が居場所づくりに参画できるような情報共有・交換の場を設けていくことを検討しています。

困難を抱える子ども・若者と関わる非専門職の支援者の育成

支援者というと専門職の育成がこれまでの主流でしたが、専門職だからこそできることできないことがあります。支援にまつわる知識が先行してしまうと、「～すべき」みたいな価値観や、そもそも「支援する」という感覚にとらわれて、その視点から子ども若者を見ることにつながりかねず、それでは子ども若者の困りごと以前に、心を開いてもらい信頼関係を形成すること自体が難しいこともあります。非専門職だからこそ、「支援」によらないアプローチができると考え、こうした「支援」を看板に掲げない人材を育成していくことで、結果子ども若者が何かしらの支援につながり孤立状態が解消されることを目指します。

非専門職であるボランティアが子ども若者と関わる場面を専門職であるソーシャルワーカーが俯瞰して見守り、フィードバックを行ったり、定期的に心理職の方を交えた研修の場を設けることで、関わりの中からの気づきを得、次の実践に生かして行きます。

子ども若者をめぐる課題の集積

10代後半から20代前半くらいの子ども若者世代をめぐる困難は、社会課題としてはまだ明らかになっていないことも多く、そのためにサポートの資源が足りていないこともあると考え、引き続き一人ひとりに丁寧に関わりながらも、その背景にどんな困難があるのか、どのようなサポートがあると良いのかを分析し、その上で官民が連携した形でこの世代の子ども若者やその家族に対してどのような包摂的な支援ができるのかを行政を含めた関係機関と協議しながら、地域としての相談支援の仕組みを検討していきます。

多機能な居場所運営者

「居場所」って何だろうと考えると、物理的な場所ということだけでは不十分で、そこにいる「人」の部分が大きいと思う。また会いたい、話したいと思える関係性を大事にしてほしい。

「支援」感があると子ども若者は近づかないと思う。専門職、支援者は無意識に「支援」の枠組みで見てしまいがちだからこそ、「支援臭」のしないサンカクシャの取り組みに期待している。

子ども若者にとっての事業の成果は何か、行政の事業や助成金事業だとそこが求めるゴールを無視することはできないが、「本人が幸せになる」だとしたら一人一人違う。何をもって「幸せ」というかに向き合う姿勢を失わないでほしい。ともすると「とりあえず○○」ということにしましょう、となりがちなので、それをどう打破するかをこれからも考えたい。

学習支援団体運営者

生活困窮世帯への学習支援を行っているが、そこで大切にしているのは「本人に場と機会を提供する」ということ。支援感が強くなり、支援者の価値観を無意識に押し付けてしまわないようにしている。

大切なのは絶えず葛藤することかと思う。ともすれば閉じがちな中で事業を展開すると無意識に当事者主体でなく支援者主体になることもあり得るからこそ、このような場を設けて客観的に見つめ直せる機会をつくっていくことが大事だと思っている。

あえて、普遍的に知ってもらおうとしないという覚悟も必要か。学習支援はホームページなども作成しないで実施している。一般向けに知られる必要はなく、必要な人に知ってもらえればいい、と割り切ること。支援を誰に届けたくて、そのために誰に知ってもらえればいいのか、を考えると整理できるものもあるかと。

子ども向けのサロン運営者

主に小学生までの子どもの居場所を運営しているが、卒業後、中学に上がっても何人かは継続してつながっている。まさに地縁のつながりで保護者ともやりとりをしたり、ちょっとしたサポートなどを行っている。

支援の薄い年代へのアプローチは期待していたところなので、引き続き応援していきたいが、地域団体へのコミュニケーションは最初に挨拶に来てそれきり、ではなく、定期的なコミュニケーションがあってこその紹介だったりフォローだったりすると思うので、地域福祉コーディネーターだけでなく、事業専従のソーシャルワーカーともうちょっとコミュニケーションを増やしていけるとよりよいと思う。

地域のサロン運営者

元々は地域の不登校などの子の居場所づくりを地縁のつながりで行ってきたが、子どもたちも高年齢になってきたので、最近は子どもの親たちのレスパイトケア的な集まりを行っている。親も、子どもの年代ごとで悩み事は変わっていくので、同世代の親だけでなく、次世代の親たちのたてのつながりも広げていけるといいなと思っている。

ひきこもり支援機関スタッフ

ひきこもり支援をしていて共通して感じることですが、孤立した若者は世の中や周囲に対して「信じたいけど、信じるとまたつらくなる」「もはや誰も理解してくれないに違いない」という感覚が鉛のように全身を覆っているように感じられます。周囲の人や支援者が「生きているといいことあるよ。孤立しているのは可哀想だ」という暗黙の前提の「よかれ」が、彼ら／彼女らにとっては「よかれ」になる危険性があるように思います。「よかれ」の空気で充満していればしているほど、彼ら／彼女らをより置き去りにしていくことは可能性として感じます。孤立した若者や家族が世の中や地域に根を生やしたいかどうか、生きたいかどうかという「惑い」に対し、私たちも敬意を払いながらその「惑い」を味わい、私たち自身も彼ら／彼女らにつながっていいものかという「惑い」を常に持っていく構えが大事と思われます。

そうした「惑い」に加え、進んでいきたい方向、いわゆる<ゴール>は一人ひとり異なります。同じ物差しで測ることはできず、一人ひとりの変化をナラティブに表現していくことが大切です。それは数値では測れず一人ひとりがどのような物語を紡ぎながら生きていったかの独自性を大切にしたいと思います。「生きる」ことに関して、独自性は普遍性を超えるもので、それぞれの文脈が存在します。行政機関が適切であることの成果を求めて組織していく事業は、対象を細かく限定すればするほどそこにも乗っかれずにこぼれ、排除される人が出てきます。緩やかでナラティブな居場所の価値をどう示していくかが課題だと思います。

行政関係者

昨今、子どもたちの抱える困難はどんどん見えにくくなってきています。また、地域の特性上、「教育」という切り口だからこそつながってくるケースも多いと感じていますが、特に義務教育修了後は地域資源として孤立する恐れのある子どもをサポートする場が不足しているので、専門職と非専門職、行政機関とNPOと社会福祉協議会とそれぞれの持ち味を生かして連携しながらサポートしていけたらと思っています。

現状では、本区のスクールソーシャルワーカーは保護者からでなく、学校からの要請により動いているのが現状ですが、立ち位置は決して学校寄りというわけではなく、子どもの権利を第一に動きたいと思っています。子どもにとって最善の環境を連携してつくっていきたいです。

文社協の地域福祉コーディネーター

いわゆる「制度の狭間」の生活課題に向き合うことの多い地域福祉コーディネーターとして、どこの機関や誰がやらねばならないということではないと感じています。関わり始めた時は、支援者も問題が見えていないケースもあり、そういう時はゆるやかに関わりながら後々課題になってくることやリスクを探って、課題明らかになってきた段階でさまざまな支援機関に相談や協力を得ることができるようになるのだと思います。協力と言っても、未知の分野に対しては誰もが手探り、中には如何ともしがたいこともあるので、そういう時は「どうしようもないね」って言える人を増やすことも大事なのではないでしょうか。子ども若者支援の成果は何かと問われると、まだ考えはまとまっていませんが、本人が変わることの前に支援者がどう変われるかが大事なのではないかとも考えています。

伴走支援者コメント

「子ども若者支援の企業との連携や政策化に向けての伴走支援、実績に対する評価の視点から」

本年度は事業の伴走支援者として、文京区内で提供される居場所の利用者に関する評価指標を整備し、NPO法人の支援スタッフへの周知および浸透、彼等のフィードバックを受けての指標の改善等を実施した。

居場所の役割定義については、NPO法人の職員の現場感と、専門性を有する心理職の学術的な知見を取り入れつつ、居場所の利用者の成長を、自己決定と他者依存という2つの軸で整理し、現場の支援スタッフが確認可能な項目で構成した。「依存」というともすればネガティブな印象を持たれがちな言葉を用いて、彼らが自ら考えるために、適切に他者との関係を構築し、必要な情報を手に入れる視点の重要性に着目したことが、本指標の特徴の一つであると言える。

現在、検討された評価フレームは、組織内で複数回にわたって説明され、理解度の向上と浸透が計られている。また、一部の支援者によって、実際の現場で運用されて始めている。

来年度以降は、先行的な実施によるフィードバックを踏まえて、フレームの構造および運用方法の改善を行い、本格導入していく予定である。

また、評価指標の検討のみならず、NPO法人が運営する様々な取り組みやイベントの企画段階での支援などにも携わる機会があり、支援機関に対する地域からの多様なニーズの存在を体感することができた。NPO法人自体は設立間もないこともあり、それらのニーズに対応するためには様々なリソースが不足していることも確かだが、文京区社会福祉協議会の強力なバックアップもあり、文京区の子ども若者を応援していくための活動を着実に展開し始めている段階と評価できる。

今後は文京区社会福祉協議会のバックアップは受けつつも、NPO法人自体がより自律的に活動を展開していくことが期待される。課題としては、様々な企画や支援活動を効率的に運営しつつ、それらの活動の実効性を高水準で維持し続けることである。そのためには、NPO法人のマネジメント力の強化と、一人ひとりの支援スタッフの支援力の向上が必要である。

したがって、来年度以降の伴走支援の在り方としては、引き続き評価指標の導入と実施に注力しつつも、評価結果の支援活動へのフィードバック、効果的な支援について検討する場の提供、各種活動のコーディネートなどの支援も行っていきたい。

合同会社 Co-Work-A 代表社員／
認定 NPO法人育て上げネット
田中　成幸

「事業全体の運営体制、広報戦略、資金調達に関する伴走支援の視点から」

【事業運営について】

1年目は、事業の組み立てと、地域団体および行政機関との関係構築が重点的になされた。

これまでの文京区社会福祉協議会のつながりを通じて、連携団体であるNPO法人サンカクシャの活動内容や役割の説明と連携方法の協議を定期的に重ねることで、文京区で子ども若者支援に従事する行政や地域団体の担当者、およびキーマンである地域住民において NPO法人サンカクシャの認知度や理解度が得られたと言える。

2年目には、支援を必要としている子どものサポートが即時に途切れない体制づくりを目指して、地域の各関係機関の担当者とNPO法人サンカクシャのコーディネーターとが直接かつ密接に連絡を取り合い、必要な情報の共有がなされる状態を目指していくこととなる。NPOサンカクシャは、課題が発生したときに各機関との情報共有がスムーズに進むように、日頃から各機関の活動に積極的に関与し、いつでも受入れができる安心感を持ってもらえるようにするとともに、担当者が適切なタイミングでの相談要請ができるよう細かな課題のすくいあげをしていく必要がある。また文京区社会協議会の役割は、情報を共有しつつ、これらの連携体制の構築にあたっての必要な調整といった後方支援へとシフトしてくことが望ましい。

【事業主体の体制】

NPO法人サンカクシャは2019年5月にNPO法人設立し、前身団体の経験を基に文京区での活動をスタートした。将来的な本事業の自立化に向けては、NPO法人サンカクシャが活動の中心を担うだけでなく、事業実施における全体のコーディネーションおよび各種バックオフィス機能の役割を果たすための、人員体制やスキルの強化が必須となる。

1年目は、代表とコーディネーターが文京区社会福祉協議会とともに事業立ち上げをおこなってきたが、合わせて伴走支援しながらNPO法人の事務局体制を整えてきた。2年目に向けて、本事業担当のプログラム統括マネージャーを配置し、文京区社会福祉協議会のネットワークを引き継ぎつつ、経理と広報担当を採用して事業運営を支える体制やしくみづくりおこなった。

【事業自立に向けて】

本事業の自立に向けては2年目より本格的な検討に入っていく。個々の居場所運営では、若者たちが就労体験の場として活用しながら、事業収入を得て維持管理費を賄っていくモデルを目指す。最初から収益をあげていくことは難しいと予想されるため、子ども若者支援への理解促進や賛同表明を付加価値とした地域資源（企業、関連団体、ネットワーク）の巻き込みをおこない、まずは小規模でも持続可能で横展開ができるモデルづくりを目指していく。

長期的な事業全体の自立化については、将来的な行政事業化を視野に入れ、3年目をめどに具体的な提案内容と方法の検討を始める必要がある。

ファンドレイジングコンサルタント
高橋　麻子